## 九州・山口6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間等に関する調査業務委託仕様書

## 1 業務の目的

九州・山口における6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間等に関する実態を把握し、次世代育成プロジェクトチームにおける今後の九州・山口の男性の家事・育児時間の増に向けた施策立案に役立てるための基礎資料とするとともに、調査結果の公表により、社会全体の意識の啓発を図る。

#### 2 委託期間

契約締結の日から令和7年1月31日まで

### 3 委託料

1,485千円(消費税額および地方消費税額を含む)を上限とする。 ※履行までに要する全ての経費を含む。

# 4 業務の概要

(1)業務の対象範囲 九州8県及び山口県(全9県)

(2)業務の対象者 九州・山口在住の6歳未満の子を持つ夫婦

(3) サンプル数 3,600サンプル (原則各県400サンプル×9県)

(4) 調査の方法 6歳未満の子どもがいる夫婦を対象に、WEBを介し調査票を メール等で送信し、対象者が回答を行う。

(5)調査の時期 令和6年10月~令和6年12月

(6)調査報告書の納品 令和7年1月31日まで

- (7)調查項目
  - ・必要な属性
    - ① 居住地(県) ②年齢 ③本人の就労形態 ④パートナーの就労形態
    - ⑤子どもの数(子どもの年齢) ⑥家族構成(核家族、親と同居、近居、その他)

#### ·質問(7問程度)

① 夫と妻の平日の家事・育児時間 2問

② 夫と妻の休日の家事・育児時間 2問

③ 家事・育児等に対する考え方について 1問

④ 男女が共に家事・育児を担うことについて 1問

⑤ 男性の育児休業等の取得について 1問

# 5 業務の内容

- (1) 調査準備
  - ① 調査項目について県と内容確認
  - ② 調査対象となる「6歳未満の子を持つ夫婦」の属性が偏らないような調査方法によること。
  - ③ 調査形式について、対象者から多くの回答が得られるような工夫を行うこと。
  - ④ 総務省が5年ごとに実施している「社会生活基本調査」と乖離のない結果を得る工夫を行うこと。
- (2)調査の実施
  - ①調査票を調査対象者あて送信
  - ②調査対象者から返送された回答の整理
- (3)調査票の整理・集計、分析、まとめ
  - ①問の各項目とフェイスシートの各項目をクロスした集計表及びグラフを作成する。
  - ②受託者は、県の指示に応じて、県別及び九州・山口全体の世代別、就労形態別、子 どもの数別、家族構成別等の分析及びグラフ作成を行う。
  - ③受託者は、事業実施期間を通じて、県の指示に応じて随時必要なデータの加工及び 図表の作成を行うものとする。
  - ④受託者は、集計結果および集計結果の考察について、まとめて報告すること。
- (4)調査結果報告書の作成

報告書(概要版及び詳細版)の原稿作成

- (5) 成果品
  - ① 報告書(概要版及び詳細版)の電子データ及び簡易製本(2冊)
  - ② 集計及び分析データ等の電子データ

### 6 その他

- ①受託者は、調査票の企画作成以下、受託業務全般にわたり、県と密接な連携を保ち、 その指示に従うものとする。
- ②受託者は、県から求められた場合には、中間報告書を提出するものとする。
- ③当該契約により発生した権利義務及び成果物は、佐賀県に帰属するものとする。